



広報

FUJISATO

ふじさと

2023

11

No.663

11月27日発行

主な内容

2～7面…………まちづくりミーティング

8～9面…………功労者表彰式ほか

10～11面…職員給与等状況

12～13面…交通安全町民大会

16面…………町民祭2023



巧みな話術で魅了 林家彦いち独演会

11月2日、総合開発センターにおいて、藤里町教育委員会が主催する芸術鑑賞会が行われました。

落語家の林家彦いちさんをお招きした今回の芸術鑑賞会では、噺家の軽妙な語り口に多くの笑いと拍手が沸き起こりました。

昨年度再開いたしました、まちづくりのための意見交換会につきまして、今年度は右記の日程のとおり全7地区で開催いたしました。

冒頭に佐々木町長より今回の趣旨について説明があり、続いて各課より今年度事業の概要説明を行いました。その後、お集まりいただいた皆さまから、多くのご意見、要望を頂戴し、今後の対応等について町長以下担当部局から以下のとおり返答しております。

【重複する質問につきましては、ページ後半にとりまとめて掲載いたしました。ご了承ください。】

【開催日時】

- 9月26日(火) 米田地区
- 10月5日(木) 大沢地区
- 10月11日(水) 中通地区
- 10月12日(木) 北部地区
- 10月13日(金) 藤琴地区
- 10月19日(木) 矢坂地区
- 10月20日(金) 粕毛地区

【米田地区・8名】

Q 粕毛地区のお試し移住体験住宅はどの程度利用されているか。また、利用料金は。

A コロナ禍の令和2年度以降、移動の制限もあつて、利用者は減少していましたが、徐々に回復傾向にあり、1週間程滞在される方や、複数回利用されている方もおります。料金は、3日目までは一律4千円、以降1日につき2千円です。施設の利用料ですので、1人でも複数でも同額となります。

Q 町有林等の現況は。

A 計画に基づきまして、毎年約20ヘクタールを皆伐しています。なお、分収林の伐採分を含めた面積のうち、15ヘクタールほどは植林を行っていますが、伐採したすべての面積に対応することは困難な状況です。国の指導等もありますので、可能な範囲で対処したいと考えています。

Q 町が漬物の加工施設を整備しているが、すべての町民が利用できるのか。

A 施設の目的としては、漬物の製造販売について、食品衛生法が改正されたことで基準を満たすための改修等

が必要になり、個人事業者の場合、改修に大きな負担が生じることから、町が整備して個人事業者を支援するものです。そのため、製造販売を目的とする方の利用が優先されます。商品を販売する目的以外での使用は原則お断りすることになります。作業日程や保管スペースに余裕があれば可能となる場合があります。なお、管理は「白神街道ふじさと」を運営する産直あさひ会に依頼することになります。

Q 素波里ダム下の神社から見える不通行止めとなっていたが。

A 場所が県立自然公園内ですので、素波里ダム管理事務所、県自然保護課へ対応を要望していますが、正式な回答はいただいております。現在も通行止めのままです。あらためて確認いたします。

【大沢地区・1名】

Q 令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種に係る自己負担への町の支援は。

A 国からの方針、接種に係る費用等が示されていない段階ですので、情報提供があり次第、助成の有無を含めて協議を進め、皆様にお示しすること

なります。

Q (一社)白神山地ふじさと観光協会が主催する観光会議が開催されたようだが、どのような内容だったのか。

A 観光を切り口に、自由に意見を出し合う場として開催され、様々な分野、また個人的に興味がある方など20数名が参加されています。課題の解決や実現したいことなど、様々な提案や要望、意見があり、協会としては、これらを実現するための取組みを行っていくという目的のもと、次回以降も継続して開催し、協議等を進めることとしています。

Q 森林境界の明確化について、大沢地区で実施する場所はどこになるのか。

A 院内岱(大沢字院内沢地内)になります。



藤里町まちづくり ミーティング2023

“これからの藤里町をいっしょに想像”

Q 白神山地ワインを製造している株式会社アルビオンでは在庫が発生しているかと聞いているが、現状はどうか。

A まず、前年度製造分については、まもなく在庫がなくなります。また、今年度分につきましては、町民祭など各種イベントに提供するほか、積極的に販促キャンペーンを行っていきます。

【中通地区・6名】

Q 7月の豪雨災害で初めて避難所を利用した。災害備品の提供等支援を受ける中で、避難者側にも一定のルールが必要ではないか。事前準備、避難時の持ち物等情報の周知機会や避難訓練を行ってはどうか。

A 令和元年度に内容を更新した「ハザードマップ」を全戸配布しています。そちらには、非常時に持ち出す物、避難ルート、土砂災害危険箇所など、新たな情報を追加しています。また、各地区会、婦人会等で防災について学びたいという意見がありましたら、町の出前講座にお申込みいただければ職員の派遣等対応いたします。

Q 情報誌「とじこじ」は廃止したのか。

A 昨年度担当されていた地域おこし協力隊が本年3月に退任され、以降休止の状態となっています。フードカーの運行、かもや堂の管理と併せて、後任の方を募集中です。

Q 現在の地域おこし協力隊の活動について。

A まいたけセンターに、まいたけを通じた起業を目的として1名が活動中です。また、ホテルゆとりあ藤里を拠点に温泉郷の活性化に取り組む温泉活性化マネージャーとして1名。他に、着任3年目を迎え、すでに家族で綿羊牧場を経営されている方が1名の合計3名が、それぞれのミッション、活動に取り組まれています。



【北部地区・3名】

Q 北秋田市にあった秋北航空サービース窓口が閉店となり、県内では大館市のみとなっている。再開は望めないか。

A コロナ禍の影響もあって、運営上厳しい状況が続いたことにより、事務所の整理が進められた結果と考えられます。大館能代空港が、昨年度より1日2往復から3往復に増便され、今後、安定的に利用者が推移することになれば、窓口の増設もありうるかとは思いますが、いずれ、空港の利用促進協議会等意見交換の場で提案するよう努めます。

Q 三世代交流館図書館の開・閉館時間を掲示してほしい。

A 入り口に、通常の開閉館時間を明記していますが、スケジュールが変更となる場合などもありますので、翌日の状況等をお知らせするなどの対策を追加で講じるようにいたします。

Q 総合開発センターのトイレ手洗い場の蛇口を、衛生面を考慮して、自動水栓もしくはレバータイプなどに交換できないか。

A 一部のレバータイプを除く箇所に つきましては、一括での処理となるか、順次行うか等について検討いたし

ます。

Q 分収林について、高値で販売できるようにお願いしたい。

A 市場価格の変動に合わせて良いタイミングで提供できるように努めます。

Q 窓口の手続きで、マイナンバーカードだけでは本人の確認ができないと言われたと聞いている。

A マイナンバーカードは公的な身分証明書ですので、本人確認ができます。ただし、最初に送付した「通知カード」は身分証明書になりませんので、まだの方はマイナンバーカードの交付を受けてください。なお、印鑑証明の発行に関しては、別途登録カードの提示が必要となります。

Q 森合橋の街灯が消えている。

A 確認して県へ要望します。

Q 他市町村から参入する農業法人が、農地の状態が悪いため撤退すると聞いている。暗渠の設置等何らかの方策を講じることはできないか。

A 場所にもよりますが、周辺の農地に複数の所有者が存在している場

合、工事等を行うにあたっては、地権者の了解を得るなど様々な手続きが発生します。ですので、どういった対応が有効か、調査・検討いたします。

Q 峨籠の滝などの観光地でフードカーを運行してはどうか。

A フードカー事業については、これまで地域おこし協力隊のミッションとして各地域を訪問していましたが、昨年度末の隊員の退任により今年度は未実施となっております。現在、新たに協力隊を募集していますが、今後は、そういったことも提案しながら、新たな協力隊のもと事業に取り組むことができればと思っています。



【藤琴地区・10名】

Q 寺沢橋手前のT字路付近の横断歩道が消えていて危険なため、早めの対応を関係機関に要望してもらいたい。

A 交通安全施設に関しては、ご指摘のあった箇所も含めて関係機関に要望していますが、今回、改めて住民からの意見があったということで、再度連絡いたします。

Q 春日野団地の入口付近、クリの木が県道の歩道までせり出している箇所があり、通行者が危険なため、所有者等に処分をお願いしていただけないか。

A 状況を確認して対応いたします。

Q 洪水対策として、藤琴川の堤防を嵩上げる必要があるのではないか。

A 大雨の際の危険性は以前から指摘されていますが、堤防の高さを上げるためには、構造上底辺の幅を広くしなければならず、堤防下の農地や道路などへの影響が大きいことから、河川の洲ざらい（土砂撤去）を行い、河川の断面を確保するよう依頼しているところですのでご理解ください。

Q 流雪溝がなく高齢者が多い地域で、町の除雪作業時に宅内の排雪作業を行った際、除雪機械運転手に怒られたことがあると聞いた。

A 除雪作業につきましては、安全を最優先に作業を行っていますが、

Q 除雪作業として町が利用している私有地について、借入後の管理に差があるようなことはないか。

A 条件につきましてはいずれも同じです。排雪後の手入れや夏場の草刈りなど、土地の状態によって多少タイミングが前後しますが、所有者と調整を図りながら作業を行っています。いずれ地域住民にご迷惑とならないよう適切に管理いたします。

【矢坂地区・6名】

Q 現在の白神ラムの流通と今後の町内等への提供体制は。

A 年間で出産が百三十頭程、出産用の育成等を除くとラムが80頭、ホ

ゲットを20頭出荷しています。都市部への販路を主としている理由としては、高値での取引が期待できるということです。なお、一部の部位等に関しましては森のえき等で提供しておりますが、頭数の確保と拡大に向け引き続き努力いたします。

Q 個人経営の綿羊牧場もあるが、支援等はどうなっているか。

A 現在、地域おこし協力隊として活動されているご家族になります。独立に向けて可能な範囲で支援を行っていきます。

Q 7月の激甚災害の際、矢坂地区に防災無線が流れず、情報はテレビしかなかった。地区内では県道が冠水するなどの被害もあったことから、防災無線の在り方について検討してほしい。

A 防災無線につきましては、町内28箇所、7地区に分類して、必要なエリアで放送することとしています。今回の災害時では、土砂災害警報のエリアでありました藤琴・中通・米田・大沢地区に対して避難指示を到達（放送）しています。なお、避難情報は、秋田県、各市町村が随時NHKに提供しておりますのでそちらをご覧ください。住民の皆様には混乱が生じることの無いよう、ご意見等を踏まえながら、検討いたします。

Q 今年は特に夏が暑かったが、防災無線での周知はあったか。

A 熱中症アラートが発令された場合は、順次放送を行っております。

Q 矢坂上野の集会所にはエアコンが無く、猛暑日の避難場所として解放できなかった。設置等支援していただけないものか。

A 要綱等を確認後、後日ご相談させていただきます。

Q これまでは、熊出没の放送が町内全域となっていたが、先日は矢坂地区にならなくなった。違いは何か。

A ご存知の通り、今年度は出沒箇所が広範囲となつているため、情報が集出した時期は町内全域としておりましたが、矢坂地区、先の大沢地区においては出沒場所が住家近くであったことから、地区を特定して放送しています。状況に応じて適宜対処いたしますのでご理解をお願いいたします。

Q 路線バスの時刻表と電車の時刻表は合っていないようだが。

A それぞれの事業者で複数市町村に渡って各駅、各停留所の運行時間がある中で、調整が難しいようです。協議会等の場で要望いたします。

Q 矢坂地区の住宅密集区間の県道は狭く非常に危険。道路の拡幅を要望する。矢坂地区総会において、近隣住民が協力することを確認している。

A 冬期間の除排雪困難箇所であり、狭い箇所であることは承知してはいますが、これまで正式な要望として挙げられたことは無いものと認識しています。私有地内の塀などの問題はありますが、県道矢坂・糠沢線期成同盟会のメニューに盛り込むことの可否等について、担当課より秋田県に確認いたします。

【粕毛地区・7名】

Q 粕毛地区内の主要街道の側溝について、経年劣化が進み、高齢者の歩行に支障をきたしている。道路側溝の改修は可能か。

A 以前からの懸案事項ですが、現状はご承知の通り道路脇の私有地のブロック塀が側溝に密着している箇所も見られることから、修繕が困難なルートになっていきます。部分的に対処が可能かどうかを含めて現場を確認いたします。

A 県として認識しているかどうかを含めて照会いたします。

Q 真土地内を流れる水路に、真土沢川の上流が侵食されて砂が流入しているのか、最近流れが悪くなっている。

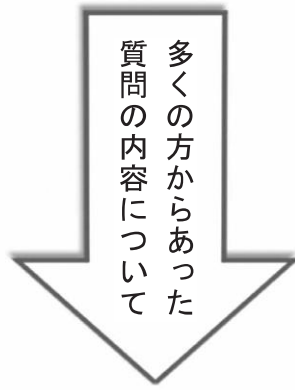
A 水害発生時は、支流等河川の状態を調査していますが、改めて現場を確認いたします。

Q 認定こども園の整備について、同地区は、ハザードマップにおける水害発生時に浸水の危険性が高い場所に設定されているはずだが、今回もそこを選択することについての危険性の認識は。

A 令和元年度に作成しましたハザードマップでは、それまでの50年に1度を想定したことから、ゲリラ豪雨を含む異常気象に対応した百年に1度の災害を想定しており、それによって浸水が最大で50cmまでから3mまでの高さへ修正されています。なお、地形的な面からは、洪水被害が発生した場合、藤琴地区から大沢地区に向かって傾斜があるため、内水氾濫の長時間滞留は発生しないものと考えています。

Q 洪水被害が発生した場合の避難誘導等はどこが対応するのか。

A 避難所の開設及び避難者対応は町職員での対応となります。巡回などは消防団にご協力いただいています。



なお、以前は民生児童委員等が安否確認を行っていたこともありましたが、二次被害の発生の危険性などから本人の安全確保を第一に行動をお願いしています。

Q 峨籠の滝の向かいにある老朽施設が、景勝地にそぐわないという観光客からの声を聞いた。撤去できないのか。

A 過去に内水面事業を展開した際の養殖施設ですが、補助事業によって整備したことから、耐用年数を経過する前に解体処分を行う場合、補助金の返還が伴いますので、年数の経過を待つて処分等手続きを進めることとしています。

【①熊に関する質問】

Q. 有害駆除後の有効利用について。

A. ジビエ料理等の食材として提供する自治体も増えているようです。ただし、食肉としての利用には、適切に処理するための加工・冷凍施設などを整備して、県の認可を受ける必要があります。また、事業運営のためには熊以外も含めて、一定の頭数（キ口数）を継続的に確保、提供しなければならないため、現実的には難しいと考えています。

Q. 熊の出没が増えた理由は。

A. 昨年の山の食糧が豊作だったことにより、多くの子熊が生まれたものの、今年が不作となり、食料を求めて、子連れの熊が里に下りてきたのではと想定されます。

Q. 熊被害への対策は。

A-1. 通報後速やかに出動して、花火や空砲での追い上げを行います。設置可能な場合は檻による捕獲を試みますが、市街地では捕獲後の止め刺し（発砲による駆除）ができず、基本的には追い上げによる対応のみでしたが、今年度、捕獲後に要資格者の麻酔使用が可能となったため、市街地の場合でも檻の設置が可能となりました。なお、危険と判断した場合は、町、猟友会、県、警察機関が合同で対応いたします。

A-2. 原野や山林の手入れをして、緩衝帯を作ることは、熊が生活圏に出没する機会を減らすことにも繋がります。なお、地権者の了承を得て刈り払いを行う場合、費用を助成する制度があります。

Q. 真土地区外周の町道の法面に多数の雑木が生えている。ここをきれいに整備すれば見通しが良くなり、熊も降りてきづらくなるのでは。

A. 法面の管理につきましては、長年未着手の箇所もありますので、必要な箇所について適宜対処いたします。

【②旧中学校校舎に関する質問】

Q. 施設を含む跡地利用は。

A. 体育館並びにグラウンドについては、義務教育学校の部活動等で利用していますので、それらを除く校舎全般について、一括での貸与を条件として公募したいと考えています。複数の事業者、希望者に分割して貸し出す方法もありますが、利用目的によっては、消防法上の設備等改修、光熱水費等諸経費の算定や利用料金の徴収、敷地の維持管理など、町の負担や課題が生じることも懸念されますので、公募の結果を見つつ、指定管理、分割利用の条件等についての検討を進めます。

Q. 水耕栽培の運営等事業者の誘致や、湯の沢地区の資料館の展示場所など、有効性のある利用を進めてほしい。

A. 一括での貸与を募集したのち、施設別や部屋別など、分割や町の公共施設としての再利用を検討する予定としており、ご提案いただいた内容につきましても協議の際の参考とさせていただきます。

【③町の医療体制に関する質問】

Q. 既存の医療機関の撤退等様々なうわさが聞こえてくるが、将来の医療体制についてはどのように考えているか。

A. 現在、週1回開設している医療施設の老朽化が進んでおり、改修等で経営に支障をきたすことになれば継続も困難になるものと考えています。様々な可能性の中で、引き続き、医療環境を維持できるよう鋭意努力いたします。

【④猿に関する質問】

- Q. 農作物等被害が増えている。何か対策を。
- A. 10万円を上限とした電気柵設置のための補助金制度があります。規模によっては高額な費用が発生することになるため、町が設置した事例もありますので、検討されている場合は事前に農林課までご相談ください。

【⑥世界自然遺産登録30周年に関する質問】

- Q. 白神山地の世界自然遺産登録30周年記念イベントの情報が少ないのでは。
- A. チラシを配布するなどして情報を提供していますが、秋はさらに多くのイベントがありますので、のちほど取りまとめたものを同じく全戸配布いたしますので、ぜひご参加ください。
- Q. イベント等情報が提供される時期が遅い。
- A. 詳細を調整する中で作成が遅れてしまい、大変ご迷惑をおかけしています。

【⑧空き家に関する質問】

- Q. 空き家対策協議会からの答申を受けて、今後どのように町で取り組むのか。
- A. 今年度中に方策等を検討いたします。
- Q. 空き家の老朽化が進み、敷地内の環境が悪化している。そういった物件についての町の対応は。
- A. 昨年度、全町の空き家調査を実施し、様々な状態の物件がある中で、解体費用の助成につきましては、特定空き家等を対象としていますが、他の自治体においては、その他の物件についても助成を行っているケースもあることから、情報を収集して、今年度中には一定の方針を設けたいと考えています。なお、物件の破損等周辺に被害を及ぼす恐れがある場合については、管理者への通知や対応を検討いたしますので、町担当課までご連絡ください。

【⑤素波里ダムに関する質問】

- Q. 川の濁りについて、地下水等への影響は。
- A. 簡易水道の水源における源水等の法定点検を定期的実施しており、現在のところ特に影響は見られません。
- Q. 粕毛川の近年の濁りは町にとって非常にマイナス。子どもたちに世界自然遺産の麓の誇りを伝えられるよう協力したいが、何か方策は。
- A. 秋田県では、平成25年度頃から水質のモニタリング調査を行っています。また、県と粕毛漁協等関係者間の協議において、ダムの放水方法を見直すことにより川の濁りを抑えるなどの取組みを検討しているようです。なお、施工時期等は未定ですが、湖に流入する河川に、貯砂ダムを設置する計画が示されています。

【⑦スキー場に関する質問】

- Q. 町営スキー場の被災状況は。
- A. 現場を確認したところ、向かって左側の斜面の表層が大きく崩落しています。10月上旬から安全確保対策のための調査を開始して、10月末頃には調査結果が報告されますので、スキー場としての復旧は可能か、改修工事を行うとなった場合、どの程度の費用が必要か等をもとに、今シーズンの営業や事業の継続等について判断することになります。
- Q. 町営スキー場が降雨時に開設していた時があった。危険なので中止してはどうか。
- A. 降雨量等を確認して、現場の責任者が可能と判断した場合は開設していますが、打ち合わせ等で改めて確認いたします。

【⑨県道の崩落箇所に関する質問】

- Q. 薄井沢地区の崩落箇所は通行に危険なため、早急に対応してほしい。
- A. 町道と同様災害査定後に着手するものと想定されます。ご意見を踏まえ、安全を確保するよう地域振興局に依頼いたします。合わせて冬期間の対応についても確認いたします。

ご参加、ありがとうございました。

令和5年 功労者表彰式

これまでの功績とご尽力を称えて 4名を表彰、5名に感謝状贈呈



(上段左から) 伊藤昌子氏、小森昭正氏、荒川清子氏
(下段左から) 土佐信也氏、夏井アヤ子氏、
佐々木町長、小森議長、市川一氏

昭和38年に実施された町制施行により、町では毎年町制施行記念日にあたる11月1日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献されている個人や団体の功績を称え表彰しています。

今年度も数多くの功績者の中から、社会福祉功労者2名、産業功労者2名の方が受賞され、5名の方に感謝状が贈られました。

これは、町と町民代表者で構成される「表彰審査委員会」の審議を経て選定されるもので、昭和34年に創設され、この功労者表彰制度によって昨年度までに受賞された方々は、自治功労者190名、消防功労者11名、社会福祉功労者72名と2団体、産業功労者37名、教育文化功労者30名と2団体、スポーツ功労者8名と3団体、徳行者13名と2団体、特別表彰者1名、感謝状贈呈者44名と1団体、昭和63年町制施行25周年で表彰された特別表彰者3名、感謝状贈呈者3名、平成25年町制施行50周年で表彰された特別表彰者3名と3団体、感謝状贈呈者2団体の合わせて415名と15団体となっています。

この日、町役場2階議場で催された表彰式には受賞者6名、町議会議員、議員、関係団体等の町関係者が出席。はじめに佐々木町長が式辞を述べた後、受賞者に表彰状と記念品が贈られました。

表彰受賞者氏名

社会福祉功労者

(社会福祉の増進に著しい功労のあった者)

◎夏井アヤ子さん (安坂上野・80歳)

平成16年12月1日に民生児童委員に委嘱されて以来、担当地区の低所得世帯の更生及び要支援世帯への援助活動をはじめ、地域福祉の向上に尽力された。

また、平成19年12月から退任までの間、藤里町民生児童委員協会の副会長を務め、会長を補佐し協議会の運営にも尽力された。

◎小森 秋夫さん (米田・75歳)

昭和61年12月に民生児童委員に委嘱され、平成元年11月に一度退任されたが、平成19年12月に再委嘱され、令和4年11月に退任されるまで担当地区の低所得世帯の更生及び要支援世帯への援助活動をはじめ、地域福祉の向上に尽力された。

産業功労者

(産業の振興に著しい功労のあった者)

◎市川 一さん (鳥倉場・83歳)

平成18年12月20日から平成29年7月19日までの10年8か月を農業委員として、平成29年7月20日から令和5年7月19日までの6年間で農地利用最適化推進委員として、通算16年8か月を農業委員会活動に尽力され、藤里町の農業発展に貢献された。

また平成22年12月17日から令和4年12月16日までの12年間に

において山本郡藤原土地改良区理事長として農地や水利の調整に尽力された。

◎土佐 信也さん (養町・71歳)

平成7年8月から平成12年5月まで藤里町商工会理事、平成12年5月から平成21年5月まで監事、平成21年5月から令和4年5月まで副会長と27年間にわたり商工会役員として商工会事業の推進に積極的に取り組まれ、商工会組織の強化、財政基盤強化に努められた。また、商店街振興会役員(会計担当)として地域振興活動に大きく貢献された。

感謝状

◎佐藤 正康さん (下町・81歳)

平成19年4月1日から令和5年3月31日までの16年間にわたり下町地区の一般連絡員を務められ、防犯・防火・衛生・福祉等の普及、調査資料の収集など当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知させ、町行政の進展に尽力された。

◎小森 昭正さん (善端家・76歳)

平成19年4月1日から令和4年4月18日までの15年間にわたり善端家地区の一般連絡員及び農事連絡員を務められ、防犯・防火・衛生・福祉等の普及、調

平成9年4月1日に藤里町体育指導委員に任命されて以来、令和5年3月31日（平成23年4月から藤里町スポーツ推進委員に名称変更）までの26年間にわたり町民のスポーツ推進に尽力された。スポーツ推進委員における女性委員の先頭に立ち、女性が町スポーツイベント等に積極的に参加できるように見本となった。

◎荒川 清子さん（鳥倉場・62歳）

平成21年4月1日から令和5年3月31日までの14年間にわたり保健衛生協力を務められ、健診の受診勧奨や担当地区の世帯への声かけなど保健衛生事業の周知に尽力され、町の保健事業の遂行に寄与された。

◎伊藤 昌子さん（荒町・83歳）

平成20年4月1日から令和4年10月31日までの14年間にわたり保健衛生協力を務められ、健診の受診勧奨や保健衛生事業の周知や啓発に尽力され、町の保健事業の遂行に寄与された。

◎故・小森しま子さん

（春日野団地・令和4年11月2日逝去）
査資料の収集など当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知させ、町行政の進展に尽力された。

「带状疱疹予防接種」「脳ドック」の助成金制度について

藤里町では「带状疱疹予防接種」「脳ドック」に助成金制度があります。まだ受けたことがない方は、ぜひこの機会に受けましょう。まずは町民課健康推進係へご連絡ください。

带状疱疹（たいじょうほうしん）

【対象者・助成金額】65歳以上の方・4,000円（1回のみ助成）

【予防接種の受け方】

1. 町民課（☎79-2113）に電話→2. 予防接種必要書類が届く→3. 医療機関へ予防接種の申込み→4. 予防接種を受ける ※支払時に、助成金額4,000円が差し引かれています。



带状疱疹は、80歳までに約3人に1人がかかる身近な病気です。

子どもの頃に水ぼうそう（水痘）にかかったことのある人になる病気です。発症すると皮膚の痛みやかゆみ、発疹や水ぶくれといった症状が、神経の流れに沿って帯状に現れます。発疹が治った後も、高齢者や带状疱疹の症状が重かった場合は、痛みが残りやすいといわれています。

脳ドック

【対象者・助成金額】30歳～65歳の方・脳ドック料金の半額（上限金額20,000円）

【脳ドックの受け方】

1. 医療機関へ予約申込み→2. 町民課窓口④に申請→3. 町から助成金交付決定書が届く→4. 脳ドックを受ける ※支払時に、助成金額が差し引かれています。



脳ドックで、脳の病気の予防と早期発見ができます。

脳ドックとは頭部のMRI、頸部超音波検査等を用いて脳に関係する疾患の診断あるいは疾患のリスクの早期発見などを目的に行われる健康診断の一種です。脳血管障害、脳腫瘍、認知症などの疾患を早期に発見し、将来のリスクを低減できるきっかけになります。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 ☎79-2113

消防署 からのお知らせ

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

注意！冬の入浴事故！

11月から4月にかけての寒い季節、入浴中に気を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。持病がない場合、前兆がない場合でも発生する恐れがあります。特に高齢者の入浴中の事故は、発生すると入院が必要になることが多く、事故の予防が重要です。

入浴時の注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ・食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- ・精神安定剤、睡眠薬等の服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- ・入浴する前に同居人に一声かけて、見回ってもらいましょう。

お風呂場でぐったりしている人・溺れている人を発見したら、救急車を！

雪下ろし講習会のお知らせ

【日時】12月10日（日）

午前9時30分～11時

【場所】藤里町中通会館
（藤里町藤琴字上坊中86）

【内容】・安全講習
・ロープの結び方講習
・梯子のかけ方

【指導】二ツ井消防署 藤里分署員

屋根の雪下ろしによる事故にあわないよう、講習会に参加して、安全な雪おろし作業を身につけましょう。
※外での雪下ろし講習が主になります。
温かい服装でお越しください。

藤里町職員給与等状況を公表します。

町職員の給与は、国の給与制度に準じ、町議会の議決を経た条例で定められています。町民の皆様にご理解をいただくため本町職員の給与等の実態を公表します。この公表は、地域住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を図ることを目的に行うものです。なお、これは一部を抜粋して掲載しております。全部の内容については藤里町のホームページに掲載しますのでご覧ください。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 3年度の人件費率
4年度	R5.3.31 2,869人	千円 4,341,849	千円 157,738	千円 691,231	% 15.9	% 17.3

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	64人	千円 227,138	千円 36,513	千円 89,455	千円 353,106	千円 5,517

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、4年4月1日現在の人数である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
藤里町	円 292,939	円 336,991	歳 39.6	円 249,180	円 293,532	歳 58.9
	(国ベース)	円 325,031	—	(国ベース)	円 255,193	—
国	円 322,487	円 404,015	歳 42.4	円 286,942	円 329,178	歳 51.2

4. 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	藤 里 町
一般行政職	大学卒 183,548円
	高校卒 151,714円
技能労務職	大学卒 — 円
	高校卒 148,994円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 248,324円	291,138円	329,923円
	高校卒 223,139円	292,851円	299,701円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な職務内容	主 事	主 任	専 門 員 査 査	上 係 課 長 補 査 長 佐	課 長	上 主 席 課 長 幹	
	職員数	10人	7人	17人	13人	6人	2人
構 成 比	18.2%	12.7%	30.9%	23.7%	10.9%	3.6%	
参 考	1年前の構成比	22.6%	9.5%	30.2%	22.6%	15.1%	0.0%
	5年前の構成比	21.8%	10.9%	30.9%	21.8%	10.9%	3.7%

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7. 職員手当の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	藤里町	国	区分	内容	国の制度との異同	支給実績
期末手当 勤勉手当	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.95月分 (1.30月分) (0.95月分) ※()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 5~15%	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分 (1.35月分) (0.95月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	扶養手当	◎子以外 1人につき 6,500円 ◎子 1人につき 10,000円 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	8,586千円 1人当たり平均 296,069円
	退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	28,000円
時間外勤務手当 【普通会計】	3年度	支給総額 15,589千円 職員1人当たり支給年額 325千円	通勤手当	交通機関利用の場合の 支給限度額55,000円 自家用車等利用の場合の 支給限度額31,600円	同じ	2,392千円 1人当たり平均 74,750円
	4年度	支給総額 12,294千円 職員1人当たり支給年額 302千円	管理職手当	給料月額100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	8,136千円 1人当たり平均 339,000円
			休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

8. 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
給料	町長 712,000円 副町長 554,000円	(4年度支給割合) 6月期 1.5375月分 12月期 1.5875月分 計 3.125月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時) 給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報酬	議長 279,000円 副議長 242,000円 議員 233,000円	(4年度支給割合) 6月期 1.5375月分 12月期 1.5875月分 計 3.125月分	

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由	区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由
	令和4年	令和5年	増減				部門	令和4年	令和5年		
一般行政部門	議会	1	1	0		教育部門	13	12	▲1	行政組織見直しによる減	
	総務企画	16	17	1	行政組織見直しによる増	警察部門	0	0	0		
	税務	3	3	0		小計	66	67	1		
	民生	7	8	1	行政組織見直しによる増	会公	0	0	0		
	衛生	6	6	0		計営	1	1	0		
	労働	0	0	0		企業	1	1	0		
	農林水産	10	10	0		部業	3	3	0		
	商工	5	5	0		門等	5	5	0		
	土木	5	5	0		合計	71	72	1		
小計	53	55	2			【74】	【74】	【0】			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。

第43回藤里町交通安全町民大会

11月8日、総合開発センターにおいて、第43回藤里町交通安全町民大会が開催され、交通安全作品コンクール入賞者を表彰するとともに、家庭や職場、地域での交通安全啓発に取り組み、交通安全マナーの向上に努めることなどの大会宣言案を採択。事故のない安全で安心な町づくりを誓いました。

交通安全作品コンクール

本大会は、悲惨で恐ろしい交通事故を町民総ぐるみで防ぎ、安全で住みよい町を目指すとともに、町民一人ひとりの交通安全意識を高めようと、毎年開かれているもので、この日は、藤里町交通指導員をはじめ、交通安全関係者や町民など、30名余が参加しました。

始めに、交通事故犠牲者に黙とうを捧げ、続いて佐々木副町長よりあいさつが述べられたあと、交通安全作品コンクール入賞者に対して表彰状と記念品が贈られました。

その後、金野教育長から交通安全作品コンクールの審査講評が報告され、続いて来賓よりご祝辞をいただいた後、能代警察署交通課職員による交通安全についての講話が行われました。

最後に藤里町交通安全母の会代表が大会宣言案を読み上げ、満場の拍手で採択されました。

《入選》

◇齋藤 光さん
(藤里学園2年)

『右左』

よく見てわたろう

むじこの町』

《入選》

◇三谷 たくみさん
(藤里学園7年)

『「ありがとう」』

言葉と気持ちの

交通安全』

《入選》

◇桂田 修平さん
(藤里学園9年)

『ヘルメット』

命を守る

パスポート』



【ポスターの部】

《優秀賞》

◇石岡 優衣さん
(藤里学園7年)

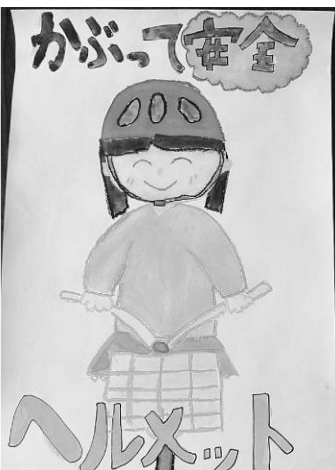
『大切なのはどちらですか？』



《優秀賞》

◇桐越 百佳さん
(藤里学園4年)

『かぶって安全ヘルメット』



《優秀賞》

◇福司 楓華さん
(藤里学園9年)

『「気をつけて」』

その一言が

命を守る』

【標語の部】

《最優秀賞》

◇東郷 星海さん
(藤里学園8年)

『シートベルトは』

あなたのための

命綱』

《優秀賞》

◇荒井 望結さん
(藤里学園6年)

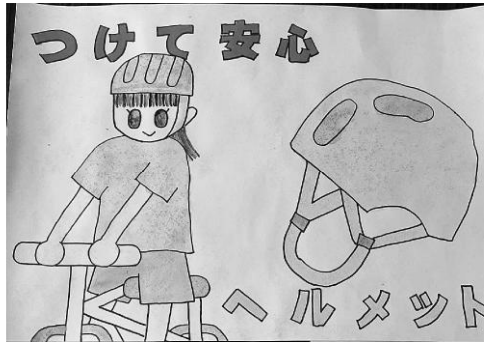
『お家まで』

心のブレーキ

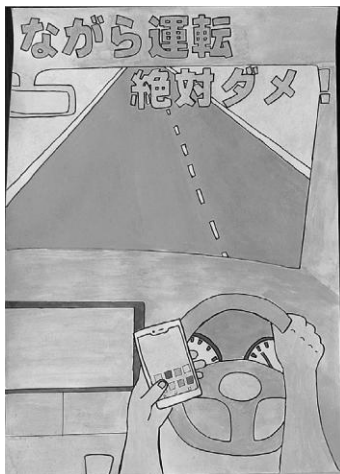
ゆるめない』



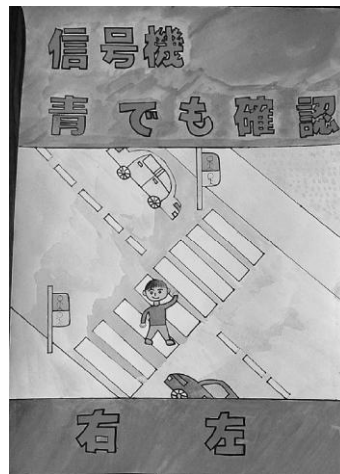
《入賞》
◇市川 真希さん
(藤里学園2年)
『しんごうむしダメ』



《優秀賞》
◇山田 果凜さん
(藤里学園6年)
『つけて安心
ヘルメット』



《入賞》
◇小山 聖来さん
(藤里学園6年)
『ながら運転
絶対ダメ!』



《入賞》
◇石田 暖さん
(藤里学園6年)
『信号機
青でも確認
右、左』

忘れていませんか?お口の健康 ～歯科検診のご案内～

◎**無料**で受診できるのは、
令和6年1月31日までです!

【対象者】

- 40歳：昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
- 45歳：昭和53年4月1日～昭和54年3月31日
- 50歳：昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
- 55歳：昭和43年4月1日～昭和44年3月31日
- 60歳：昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
- 65歳：昭和33年4月1日～昭和34年3月31日
- 70歳：昭和28年4月1日～昭和29年3月31日
- 75歳以上：受診日当日75歳以上の方

【医療機関】藤里町営歯科診療所

【受診方法】予約が必要です。
歯科診療所へ直接お申込みください。

歯医者到最后に行ったのはいつですか?
40歳以降、急速に歯が失われる原因が「歯周病」です。
痛みがなく、気づいた時には症状がかなり進行している
ことが多いため、成人歯科検診の受診をお勧めします。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 ☎79-2113
藤里町営歯科診療所 ☎79-1330

「特設人権相談所」のご案内

法務省及び全国人権擁護委員会連合会では、
12月4日から10日までを「人権週間」と定め、
人権尊重思想の普及高揚に努めています。

近隣との争いごと、配偶者からの暴力、結婚・
離婚の強要・妨害、いじめや体罰、こどもや高齢
者への虐待、インターネットによる誹謗中傷、外
国人や障害のある人への差別など、悩みごとや困
りごとがありましたら、ご相談ください。

相談は無料です。相談内容についての秘密は厳
守します。

【日時】12月7日(木)
午前10時から午後3時まで

【場所】かもや堂 2階

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで、
電話によるご相談もお受けしています。

みんなの人権110番
☎0570-003-110

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

こどもの人権110番
☎0120-007-110 (通話料無料)

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係
☎79-2113

《今日の名言》

幸せとは、健康で記憶力が悪いということだ

アルベルト・シュバイツァー

まちのできごと

生徒達が特産品を販売

ふじさとフェア

10月21日、道の駅ふたついいにおいて、「ふじさとフェア」が開催され、藤里学園後期課程の生徒が中心となって、藤里町の特産品を販売しました。

悪天候の中での開催となりましたが、10時30分からの販売開始と同時に元気な声で呼び込みを行い、訪れた多くのお客様に藤里町の特産品の紹介をして好評を得ていました。



特産品を紹介しました

藤里学園に30周年記念

30センチ定規を贈呈

10月24日、藤里学園において、藤里町長から藤里学園の児童・生徒へ、30周年記念30センチ定規が贈呈されました。

この定規は、世界自然遺産登録30周年の節目を祝うと共に長く白神の麓に生きる素晴らしさを共有するために限定製作されたもので、白神山ふじさとの風景等を図案化したものとなっています。

第23回子牛品評会

10月24日、町営大野岱放牧場において、JAあきた白神畜産部会（市川秀人会長）が主催する第23回子牛品評会が行われました。

今年は12頭の子牛が出され「メスの部」、「去勢の部」の部門ごとに審査が行われました。

優等賞には、加藤フミさん（浅間町）の「たかはや」が輝きました。



多くの子牛が集まりました

有事の行動を確認

秋季消防訓練

11月5日、大沢地区において、町消防団（伊藤孝年団長）主催の秋季消防訓練

が行われ、町内5つの分団から68名が参加しました。

水防訓練では、消防署員から土のうの作り方や工法について指導を受け、手順について理解を深めていました。

想定訓練では、藤里浄化センター付近の原野からの出火を想定した火災防ぎょ訓練と中継訓練が実施され、各分団が出火現場へ駆けつけ、伝達・中継・放水まで見事な連携で消火活動を行い、防災に対する意識を高めました。



有事の際の動きを確認しました

ふじこま大学閉校式

藤里町教育委員会が主催するふじこま大学の閉校式が11月6日、総合開発センターにおいて行われました。

式では、努力証（教養講座4回、専門講座6回のうち7回以上出席）、博士号（努力証8回）、大学院修了証（努力証12回）に該当された方の名前が読み上げられました。

また、閉校式後には学習発表会が行われ、大学で学んだ民謡や踊り、大正琴の学習成果を披露しました。

みんなのわだい

《名言の意味》

ドイツ出身の哲学者、アルベルト・シュバイツァーの言葉です。過去の出来事をずっと引き摺っていると、気が減ってしまいます。忘れるべきことは忘れて、前へ進むことも時には大事です。

ムシ歯なかったヨ！



11月2日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は2名でした。これからも歯みがきをして健康な歯を作りましょう。

石川 弦楽くん



石岡 楓竜くん



博士号を授与

【博士号受章者】
夏井 アヤ子（矢坂上野）
【大学院修了証受章者】
三谷 志美子（荒町）
（敬称略）

お子さんや女性のお悩みをスマホで医師や助産師に相談OK！
（藤里町民限定）

産婦人科オンライン

小児科オンライン

藤里町にお住まいの方限定

小児科医・産婦人科医・助産師に スマホで無料相談できます



「産婦人科や小児科などの専門医療機関が近くにない」ことでの不安を解消する1つの施策として、藤里町ではスマホから産婦人科医・小児科医・助産師に24時間毎日無料で相談ができる産婦人科・小児科オンラインを令和5年9月1日から試験的に導入しております。

導入してから2か月で、30件以上のご相談の実績がありました。

～ご相談いただいた内容の一例～

・赤ちゃんの下痢 ・予防接種後の発熱 ・授乳中のトラブル ・子どもの就寝時間を早くしたい など

～オンライン相談をご利用された方の声から～

この症状のことで、医師の意見をききたいと思い相談しましたが、丁寧な回答で、心のモヤモヤが晴れました。

町民はどなたでも（男性もちろんOK）ご利用いただけます。病院に行くか迷うこと、思春期、生理、更年期の症状、病気のこと、精神的な不調、授乳や、成長・発達に関する育児の悩みなど、どんなことでも、病院に行くよりも心のハードルを下げて気軽にご利用ください。何度利用しても無料です。

相談のしかたは3通り 自分に合った方法で相談OK

LINEのメッセージチャット /
音声通話 / 動画通話

ウェブサイトから
相談を送付できます

予約なしで助産師と
LINEのメッセージチャットが可能

夜間相談

平日18時～22時 1枠10分の予約制

いつでも相談

毎日24時間受付 原則24時間以内返信

日中助産師相談

月・水・金 13時～17時 予約なし

定期的な動画配信や医療記事の情報提供もあります。相談を利用しないときも、こちらをご覧ください。健康や子育てに役立つ情報がたくさんあります。ぜひ覗いてみてください。

【過去配信記事の一例】

「睡眠中の気になるあれこれ～眠い時のくせ・歯ぎしり・睡眠時の異常～」

「親子で学ぼう性教育！」

「女性に多い尿漏れの対処法」「産婦人科医が伝える美容医療を選ぶときの注意点」など

まずはLINEの友だち追加から会員登録をお願いします。会員登録に必要な「合言葉（パスワード）」は、町民課健康推進係（☎79-2113）へお電話いただくか、開発センター掲示の当事業ポスターでご確認ください。

まずはLINEの
友だち追加を！



遺産登録30周年記念スペシャル

2023 町民祭



10月28日、29日に、町民体育館と総合開発センター、三世代交流館を会場に町民祭が開催されました。

今年の町民祭は、28日は展示のみの開催でしたが、29日は、「藤里町民祭2023遺産登録30周年記念スペシャル」と題打ち、会場の内外で様々な催しが行われました。会場内では、農産物品評会や商工業者による販売コーナーなどが軒を連ね、児童生徒の作品も展示された他、藤里町出身の安保球審と、翔太郎のお笑いコンビ『機運ダンク』による漫才や、プロレスリング津軽によるプロレス、音打屋の和太鼓パフォーマンスに、ものまねタレントのりんごちゃんと翔子によるライブショー等の、30周年記念を彩る数々のイベントが行われました。

また、開発センターや三世代交流館にも、さまざまな作品が展示され、行き交う人々が足を止め、力作を鑑賞していました。

同日、開発センターにおいて、第44回町民芸能発表会が開催されました。発表会では、「大正琴」「町民合唱団」「大沢壮士舞保存会」「高山太鼓白神会」「少年駒踊り」が練習の成果を披露し、大いに盛り上がりました。

◇農産物品評会受賞者◇

◎優秀賞（敬称略）

- 細田志げ子・下モ町（キャベツ）
- 細田志げ子・下モ町（里いも）
- 白神農園・清水岱（白菜）
- 佐藤 アヤ一の渡（人参）
- 桂田 琴子・薄井沢（クラフトバック）

◎奨励賞（敬称略）

- 鈴木 トシ・大町（大根）
- 齋藤 孝子・根城岱（食用菊）
- 荒川 知聖・金沢（クジャクアスター）
- 鈴木 トシ・大町（サツマイモ）
- 桂田 信子・谷地（カボチャ）
- 細田志げ子・下モ町（ブロッコリー）

◎びっくり賞（敬称略）

- 白神農園・清水岱（キャベツ）
- 鈴木 トシ・大町（スイカ）
- 鈴木ノリ子・粕毛上町（じゃがいもムーミン）

◎アイデア賞（敬称略）

- 星田アイ子・朝日ヶ丘団地（工芸品）
- 荒川 知聖・金沢（フラワーアレンジメント）



白熱の白神 de プロレス！



『機運ダンク』の漫才
(左 安保球審 右 翔太郎)



町内外から多くの人が集まりました！



『翔子』(左) と『りんごちゃん』(右) の圧巻のステージ！



少年駒踊り



『音打屋』の和太鼓演奏

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。



新しく入った本

- からさんの家 伽羅の章 小路幸也
- その謎を解いてはいけない 大滝瓶太
- あの光 香月夕花
- 最恐の幽霊屋敷 大島清昭
- 別冊NHK今日の健康 不整脈 知って解消不安と疑問 NHK出版
- 粒子線治療がしっかりわかる本 法研
- 草刈り動物と暮らす ヤギ・アイガモ・ガチョウの飼い方 高山耕二
- ほ か

ティーンズ・子どもの本

- かくされた意味に気がつけるか? 3分間ミステリー らせんの迷路 黒史郎
- 星空としよかんの王子さま 小手鞠るい・作
- おしまい図鑑 すごい人は最期にどう生きたか? 真山知幸
- 角川まんが学習シリーズまんが人物伝
 - 近代日本医学の父 北里柴三郎
 - 女子高等教育に捧げた生涯 津田梅子
 KADOKAWA
- 講談社学習まんが歴史を変えた人物伝 渋沢栄一 日本資本主義の父 講談社
- きゅうきゅうばこの絵本 ケガをしたらどうする? 金の星社
- パンドロぼうとほっかほっカー 柴田ケイコ
- えほんのしゅやくはなにたろう? おおのこうへい

図書室まつりのひとこま

10/29「図書室ハロウィン！」

ハロウィンにちなんだ絵本の読み聞かせと、ハロウィン・コスチュームづくりを楽しみました。完成したコスチュームに身を包みパレードに出発!



子どもたちへの
声援と、お菓子の
差し入れ、ありがとう
ございました!



10/28～29「本のMOTTAINAI (もったいない) 市」
(除籍図書のリサイクル市)

図書室の除籍資料・雑誌をご自由にお持ち帰りいただく人気イベントです。今回は79冊の本が新しいオーナーさんと出会い、図書室から旅立っていきました。

ほんだな

「文学さんぽ」 選定図書コーナー

10月14日に実施した文学さんぽ「図書室めぐり・町めぐり」で参加者の皆さんが、黒石市立図書館を利用して選定した図書(27冊)がそろいました!
どうぞご利用ください。

「源氏物語」の世界

来年度の大河ドラマ「光る君へ」にちなみ、物語としての源氏物語のほか、時代背景やフェミニズム、貴族のコミュニケーションスキルまで、さまざまな切り口で選んだ関連図書を展示・貸出ししています。

図書室が休みの日、夜間などの
図書返却は、交流館玄関わき
「図書返却口」をご利用
ください。

11・12月の延長開館日は

11/29、12/19です

よる7時まで

図書室をご利用いただけます。

お仕事帰りなど、図書室にお立ち寄りください。



マイナポイントとマイナンバーカードについてのお知らせ



R5. 10. 31時点
町カード交付率
88.0% (県内 1 位)

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- 本人確認書類
(運転免許証 1 点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の 2 点)
- 通知カード (お持ちの方のみ) があれば役場窓口での申請 OK !

【12月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

① 12月3日(日) 9時~12時まで

場所: 藤里町役場 町民課②窓口 (正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所) 予約不要です。

【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取 保険証利用申込・公金等受取口座登録
電子証明書の更新 (カード発行後約 5 年経過する方) 暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等

◎変更点

コンビニ交付でマイナンバーカード本体がなくても署名用電子証明書を登録したスマートフォンで各種証明関係を取得することができるようになります!!

※年内開始予定ですが日にちは未定のため、確定しましたら広報・ホームページ等でお知らせいたします。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 9 月分 ◇

○町営住宅清水岱第二団地屋根塗装工事(第1工区)

【請負者】 共和塗装
【請負額】 1,238,156円
【工期】 令和5年11月30日

○町営住宅清水岱第二団地屋根塗装工事(第2工区)

【請負者】 大森ビル企画
【請負額】 1,128,600円
【工期】 令和5年11月30日

○藤里町営スキー場斜面変状に対する安全確保対策調査
業務委託

【請負者】 奥山ボーリング 株式会社
【請負額】 1,045,000円
【期間】 令和5年10月31日



◇ 10 月分 ◇

○米田取水井水位計更新工事

【請負者】 三光テクノ株式会社 大館営業所
【請負額】 1,485,000円
【工期】 令和6年1月31日

○町道釜の沢線舗装補修工事

【請負者】 株式会社 小山建設
【請負額】 1,694,000円
【工期】 令和5年11月30日

○藤里町建設機械車庫シャッター更新工事

【請負者】 有限会社 中嶋工務店
【請負額】 1,672,000円
【工期】 令和5年12月15日

○藤里町健康保養館休憩所屋上止水防水改修工事

【請負者】 株式会社 c's
【請負額】 3,500,000円
【工期】 令和5年12月28日

○藤里町水道事業経営計画策定業務委託

【請負者】 株式会社 三木設計事務所
【請負額】 12,320,000円
【期間】 令和8年3月20日

○藤里学園屋外物置設置工事

【請負者】 有限会社 細田土木
【請負額】 858,000円
【工期】 令和5年11月30日

おめでた・おくやみ

10月届出分（敬称略）



おめでた
おくやみ
お祝いします

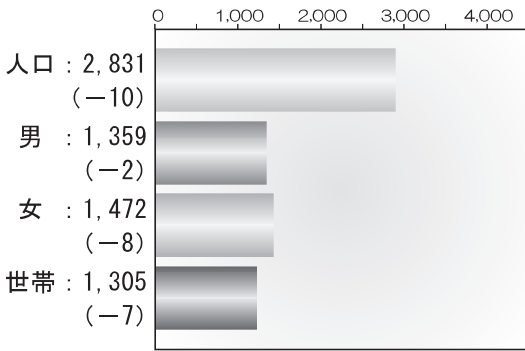
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・（ ）内は前月比
出生:0人・死亡:8人・転入:2人・転出:4人

交通死亡事故ゼロ

1,589日

無火災

201日

（令和5年11月20日現在）

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

(https://www.nenkin.go.jp/n_net)

【お問い合わせ先】

日本年金機構 鷹巣年金事務所

☎0186-62-1490



町民体育館の照明器具がLEDになりました!

藤里町町民体育館の照明器具がLED照明になりました。LED照明は従来の照明灯に比べて消費電力が小さいため、化石燃料を使用した発電に伴う二酸化炭素排出量を抑えることができます。

従来の照明器具と比較して長寿命であるため、交換頻度が少なく済み、廃棄物削減に繋がり、地球温暖化の防止にも資することができます。

本事業は、「令和5年度県営発電所周辺地域等振興事業助成金」を活用して実施しました。



【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会
生涯学習係

☎79-1327

公共職業訓練（ハロートレーニング）

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和5年度2月期生を下記のとおり募集します。

【期 間】① 令和6年2月2日(金)～令和6年7月31日(水)
②③令和6年2月2日(金)～令和6年8月30日(金)

【時 間】午前9時30分～午後3時40分

【会 場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓 練 科】①金属加工技術科（13名募集）
②住宅リフォームデザイン科（15名募集）
③電気設備エンジニア科（15名募集）

【募集期限】令和5年12月25日（月）まで

【受講料】無料。ただし、テキスト代等は自己負担。

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）
訓練課 受講生支援室 ☎018-873-3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています。
（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）

食べきれなかった食品を 持ち帰ってみませんか？

県では食品ロス削減のため、一部のモデル店舗で食べきれなかった食品の「持ち帰り」を実施しています。

対象店舗はポスターやステッカーを掲示しています。食べきれなかった時は自己責任で持ち帰ることを店舗へ相談してみましょう。

事業の協力店舗は美の国あきたネットから。
(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63638>)

【お問い合わせ先】秋田県生活環境部温暖化対策課

☎018-860-1560

DECEMBER 12月の行事予定 師走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	金	仏滅	歳末たすけあい運動 (31日まで)	17	日	先負	家庭の日
2	土	大安		18	月	仏滅	
3	日	赤口	マイナンバーカード休日窓口 (9:00~12:00)	19	火	大安	
4	月	先勝		20	水	赤口	
5	火	友引	農業委員会総会	21	木	先勝	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)
6	水	先負		22	金	友引	保育園クリスマス会 ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:00 保育園)
7	木	仏滅	はっぴいばんぶ〜「わいわいサロン」 (0・1・2歳児 9:30 開発センター) 特設人権相談所 (10:00~15:00 かもや堂)	23	土	先負	
8	金	大安		24	日	仏滅	北部地区クリスマス会
9	土	赤口	幼稚園おたのしみ会	25	月	大安	幼稚園・藤里学園 2 学期終業式
10	日	先勝	遺産センターオープン・ハウス (世界遺産センター) ヤマボラ&山の神 (秋田白神ガイド協会)	26	火	赤口	幼稚園・藤里学園 冬季休業 (1/13まで)
11	月	友引	行政相談 (10:00~12:00 開発センター) 年末の交通安全運動 (20日まで) 白神山地世界自然遺産登録記念日 (30周年)	27	水	先勝	
12	火	先負	藤里学園 2 学期末 P T A	28	木	友引	官庁仕事納め
13	水	大安		29	金	先負	
14	木	赤口		30	土	仏滅	歯科診療所 年末年始休診 (1/5まで)
15	金	先勝		31	日	大安	保育園休み (1/5まで) 矢坂地区初詣 (23:00~翌1:30)
16	土	友引		固定資産税 第 4 期納期限 (12/28)			
				国民健康保険税 第 6 期納期限 (12/28)			

編集後記

今年の町民祭は、白神山地世界自然遺産登録 30 周年の節目ということもあり、大々的に開催されました。29日には様々な企画・イベントが行われましたが、皆さんはどれが一番印象に残りましたか？

どのイベントも素晴らしいものでありましたが、その中でも、私は「白神山地 de プロレス」が一番印象に残っています。初めて間近で見た激しい技の応酬に、最後まで興奮しっぱなしでした。

来年の町民祭も、今年のように多くの方々が訪れるような活気あるものになればいいなと思います。(安部)

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>